

2022

ASK BANK REPORT

旭川信用金庫の現況

【2021年4月1日 → 2022年3月31日】

— 計数資料編 —

■開示項目一覧	1
■事業概況	3
■直近単体財務諸表	4
■損益の状況	9
■預金の状況	10
■貸出金の状況	11
■為替業務の状況	13
■会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況	13
■有価証券の状況	14
■有価証券の時価等の情報	15
■金銭の信託	16
■デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引)	16
■自己資本の充実	17
■単体における事業年度の開示事項	18
■連結における事業年度の開示事項	26
■報酬体系	29
■子会社等の状況	30
■不良債権等への対応	33
■リスク管理態勢	34
■お客さま保護等管理態勢	36
■コンプライアンス態勢	39
■営業地区・店舗・ATMコーナー	40

開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況および組織に関する事項

(1) 事業の組織	情報編29
(2) 理事および監事の氏名および役職名	情報編30
(3) 会計監査人の氏名または名称	8
(4) 事業所の名称および所在地	40

2. 金庫の主要な事業の内容

情報編29

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	3
② 経常利益または経常損失	3
③ 当期純利益または当期純損失	3
④ 出資総額および出資総口数	3
⑤ 純資産額	3
⑥ 総資産額	3
⑦ 預金積金残高	3
⑧ 貸出金残高	3
⑨ 有価証券残高	3
⑩ 単体自己資本比率	3
⑪ 出資に対する配当金	3
⑫ 職員数	3

(3) 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	9
イ 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支	9
ウ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	9
エ 受取利息および支払利息の増減	9
オ 総資産経常利益率	9
カ 総資産当期純利益率	9
② 預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	10
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	10
③ 貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	11
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	11
ウ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	11
エ 使途別貸出金の残高	11
オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	12
カ 預貸率の期末値および期中平均値	12
④ 有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	14
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	14
ウ 有価証券の種類別の平均残高	14
エ 預証率の期末値および期中平均値	14

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) 法令遵守の態勢	39
(2) リスク管理の態勢	34、35
(3) 金融ADR制度への対応	36
(4) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	情報編11～18

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	4～8
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33
② 危険債権	33
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	33
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	33
⑤ 正常債権	33
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18～25
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券の時価等の情報	15
② 金銭の信託	16
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	16
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	13
(6) 貸出金償却の額	13
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書についての会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	8

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

29

連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況

(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	32
(2) 金庫の子会社等に関する事項	32

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	32
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	32

3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	30、31
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33
② 危険債権	33
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	33
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	33
⑤ 正常債権	33
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	26～29
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	32

金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	33
-----------	----

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)に基づく開示項目

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項	18
2. 定性的な開示事項	
(1) 自己資本調達手段の概要	19
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
(3) 信用リスクに関する事項	20
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	22
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	22
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	22
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	23
(8) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	24
(9) 金利リスクに関する事項	25
3. 定量的な開示事項	
(1) 自己資本の充実度に関する事項	19
(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	20
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	22
(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	22
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	22
(6) 出資等エクスポージャーに関する事項	24
(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	24
(8) 金利リスクに関する事項	25

連結における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項	26
2. 定性的な開示事項	
(1) 連結の範囲に関する事項	26
(2) 自己資本調達手段の概要	26
(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	27
(4) 信用リスクに関する事項	28
(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	29
(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	29
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	29
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	29
(9) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	29
(10) 金利リスクに関する事項	29
3. 定量的な開示事項	
(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	26
(2) 自己資本の充実度に関する事項	27
(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)	28
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	29
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	29
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	29
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	29
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	29
(9) 金利リスクに関する事項	29

事業概況

(事業方針)

2021年度は、当金庫の中期経営計画「BREAK THROUGH II」の最終年度にあたり、「真の相談相手になる ～伴走支援の徹底～」を合言葉に、コロナ禍で苦しむお客さまの伴走支援に全力で取り組んでまいりました。

営業戦略面では、基本方針「真の課題解決型営業の追求」のもと、「事業」「暮らし」「地域」の課題解決に全力で取り組んでまいりました。

企業活力面では、基本方針「働きやすく働きがいのある職場の構築」のもと、自らの仕事に誇りとやりがいを実感できる職場づくり、課題解決に向けた信頼される人材の育成に努めてまいりました。

経営体質面では、基本方針「経営基盤の強化と経営効率化の追求」のもと、抜本的な業務の見直しとデジタル化による生産性の向上、さらに、「当たり前」のことを当たり前徹底して取り組む「風土」の強化に努めてまいりました。

しかしながら、誠に遺憾であります。元職員による現金着服という不祥事件が発生いたしました。高い信用と倫理観が求められる金融機関として、このような事態を招いてしまったことを役職員一同深く反省するとともに、日頃よりご支援ご愛顧いただいている会員ならびに地域の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

この事件を重く受け止め、今後このような事態を起こさないよう再発防止策を講じました。さらなる法令等遵守および内部管理態勢の充実・強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

(業績)

お客さまの幸せづくりを追求し、地元を元気にする使命を果たすため、全役職員が積極的に課題解決型営業を推進してまいりました。

企業経営の皆さまには、事業性評価に基づく資金繰り支援や本業・経営改善支援に、また、個人の皆さまには、暮らしを豊かにするための資産形成やライフサポートなどに鋭意努めてまいりました。

その結果、預金積金は、期中249億89百万円増加して、期末残高9,652億84百万円となりました。貸出金については、実質無利子・無担保融資の受付終了等により期中84億34百万円減少して、期末残高3,283億43百万円となりました。旭川市内における当金庫のシェアは、預金は44%、貸出金は28%を占め、いずれも高い水準を維持しております。

これらの結果は、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援・ご愛顧のたまものであり、心から感謝申し上げます。

収益面では、為替手数料の引き下げなどで役務取引等収益が減少し、さらに、株式等売却益などの臨時収益も減少したことから、経常収益は94億39百万円(前年度100億46百万円)と前年比6.04%減少しました。一方、費用面では、前年度のような引当金計上基準の見直しがなく、信用コストが減少したことなどから、経常費用は74億63百万円(前年度81億43百万円)と前年比8.34%減少しました。

この結果、経常利益は19億75百万円(前年度19億3百万円)と前年比3.77%の増加となり、また、当期純利益も12億79百万円(前年度11億77百万円)と前年比8.66%の増加となりました。

健全性の面では、自己資本比率は17.53%(前年度17.73%)と前年比0.20ポイント減少しました。一方、不良債権額(金融再生法)は、96億円(前年度95億円)に増加し、不良債権比率も2.92%(前年度2.81%)と0.11ポイント増加しました。

(事業の展望および当金庫が対処すべき課題)

今年度は、新中期経営計画「ASKデザイン2022」のスタート年度になります。「従来にとらわれないイノベーションによりお客さまと地域の未来を描き実現する」ため、役職員が一丸となって、ありたい姿・なすべき戦略を明確にし、お客さま本位の革新に挑んでまいります。

「明日をひらく～自らの成長でお客さまや地域の発展を実現する～」が当金庫の経営理念であり、「お客さまの幸せを実現し、地元を元気にすることで、職員も幸せになり、当金庫が存在価値を高め、『地域で最も信頼され、なくてはならない金融機関』になる」ことが私たちのめざす姿であります。

「課題解決型営業の追求」「人づくりの追求」「組織づくりの追求」という3つの基本方針と、それらを加速させる「リレバン」「DX」「店舗」「サステナビリティ」という4つの重点戦略を掲げ、伴走支援の強化や風通しのよい職場の構築など、計画達成のための重点施策を強力に進めてまいります。

お客さまに寄り添うことで共感し合い、信頼関係を深めて、地域で強く信頼される信用金庫をめざしてまいります。

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

科 目	第105期 2017年度	第106期 2018年度	第107期 2019年度	第108期 2020年度	第109期 2021年度
経常収益	10,173	10,703	9,767	10,046	9,439
経常利益	3,137	2,848	1,903	1,903	1,975
当期純利益	1,849	1,970	1,253	1,177	1,279
出資総額	2,443	2,402	2,368	2,336	2,256
出資総口数(千口)	4,886	4,805	4,736	4,673	4,512
純資産額	69,682	71,469	69,844	71,776	69,622
総資産額	901,182	917,447	938,146	1,058,292	1,090,296
預金積金残高	828,536	842,083	865,442	940,294	965,284
貸出金残高	305,944	308,155	312,703	336,777	328,343
有価証券残高	303,665	295,970	285,846	289,248	294,300
単体自己資本比率(%)	21.13	20.35	19.06	17.73	17.53
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	15	14	14	13	13
〔うち常勤役員数〕(人)	9	8	8	8	8
職員数(人)	343	348	361	372	384
会員数(人)	58,000	57,766	57,537	57,292	53,662

(注) 預金積金残高には、譲渡性預金残高を含めています。

直近単体財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
現金	5,111	5,979	6,069
預け金	321,882	413,773	445,942
買入金銭債権	642	789	1,080
金銭の信託	3,399	3,509	5,145
有価証券	285,846	289,248	294,300
国債	110,886	98,425	89,589
地方債	61,867	54,189	45,366
社債	48,117	58,821	70,954
株式	2,123	1,855	1,973
その他の証券	62,850	75,956	86,416
貸出金	312,703	336,777	328,343
割引手形	1,067	561	509
手形貸付	14,775	13,053	12,261
証書貸付	275,983	303,616	297,056
当座貸越	20,876	19,546	18,515
その他資産	5,798	5,666	5,743
未決済為替貸	97	102	104
信金中金出資金	4,293	4,293	4,293
前払費用	2	2	2
未収収益	1,045	1,136	1,151
金融派生商品	220	—	—
その他の資産	139	131	190
有形固定資産	6,183	6,324	6,346
建物	2,325	2,437	2,512
土地	3,117	3,117	3,117
建設仮勘定	52	0	—
その他の有形固定資産	688	769	716
無形固定資産	108	136	132
ソフトウェア	87	116	111
その他の無形固定資産	20	20	20
前払年金費用	571	627	718
繰延税金資産	226	—	980
債務保証見返	815	610	619
貸倒引当金	△ 5,141	△ 5,151	△ 5,125
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,829)	(△ 4,677)	(△ 4,700)
資産の部合計	938,146	1,058,292	1,090,296

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末
預金積金	862,832	937,364	963,104
当座預金	22,768	26,705	27,523
普通預金	390,232	469,657	502,469
貯蓄預金	5,305	5,537	5,742
通知預金	390	476	691
定期預金	420,028	412,249	402,080
定期積金	15,007	14,443	13,782
その他の預金	9,099	8,293	10,813
譲渡性預金	2,610	2,930	2,180
借入金	—	42,500	52,000
借入金	—	42,500	52,000
その他負債	1,300	2,260	2,089
未決済為替借	170	160	140
未払費用	140	118	79
給付補填備金	6	4	3
未払法人税等	591	570	374
前受収益	91	73	73
払戻未済金	36	38	81
職員預り金	187	220	241
金融派生商品	—	1,011	1,002
その他の負債	76	61	92
賞与引当金	230	238	242
役員賞与引当金	11	11	11
役員退職慰勞引当金	88	99	113
睡眠預金払戻損失引当金	255	246	202
偶発損失引当金	158	134	112
繰延税金負債	—	121	—
債務保証	815	610	619
負債の部合計	868,302	986,515	1,020,674
出資金	2,368	2,336	2,256
普通出資金	2,368	2,336	2,256
利益剰余金	66,756	67,839	69,026
利益準備金	2,402	2,368	2,336
その他利益剰余金	64,353	65,471	66,689
特別積立金	63,000	64,200	65,300
当期末処分剰余金	1,353	1,271	1,389
処分未済持分	△ 2	—	△ 1
会員勘定合計	69,122	70,176	71,280
その他有価証券評価差額金	721	1,600	△ 1,658
評価・換算差額等合計	721	1,600	△ 1,658
純資産の部合計	69,844	71,776	69,622
負債及び純資産の部合計	938,146	1,058,292	1,090,296

● 注記事項

(貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年 ～ 50 年
その他	2 年 ～ 20 年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立した金融支援部資産査定が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,809百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月分) 0.3577%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円および別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金70百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- 当事業年度に係る計算書類に計上した金額 5,125百万円
- 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

なお、すべての債権について資産の自己査定を実施し、自己査定の結果による債務者区分に応じて貸倒引当金の計上を行っております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、債務者の経営状態や債務償還能力、経営改善計画または経営改善策の内容や進捗状況などを踏まえて個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後一定期間継続すると想定しておりますが、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等により与信費用への影響は限定的との仮定をいております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

債務者の経営状態や業績の変化、新型コロナウイルス感染症拡大を含む内外の経営環境の変化および国内外の景気動向の変動等の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額	723百万円
19. 子会社等の株式または出資金の総額	10百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額	67百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額	8,194百万円
22. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権の総額	3,459百万円
危険債権総額	6,169百万円
三月以上延滞債権総額	—
貸出条件緩和債権総額	0百万円
合計額	9,629百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は509百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 58,300百万円

担保資産に対応する債務

借入金 52,000百万円

上記のほか、為替決済や当座借越、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、有価証券1,123百万円、預け金(定期預金)60,012百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2百万円が含まれております。

25.出資 1 口当たりの純資産額 15,439円94銭

26.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、一部は、有価証券の取得時に先物為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利リスクおよび流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか金融支援部審査により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、金融支援部審査および金融支援部債権管理がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営管理グループ経理証券部資金証券において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理グループ総合企画部リスク管理・コンプライアンスおよび経営管理グループ経理証券部財務・主計において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会およびリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場運用会議等の運用方針に基づき、市場運用規程に従い行われております。

このうち、経営管理グループ経理証券部資金証券では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営管理グループ経理証券部財務・主計を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場運用規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間 1 年、信頼区間99%、観測期間 1 年)により算出しており、2022年 3 月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,059百万円です。

なお、当金庫では、リスク計測手法の妥当性を検証することを目的として、バックテストを実施し、実際に発生した損益とVaRを比較しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

2022年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、借入金、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	445,942	445,673	△269
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,861	18,991	129
その他有価証券	275,300	275,300	—
(3) 貸出金(※1)	328,343		
貸倒引当金(※2)	△5,122		
	323,220	327,933	4,712
金融資産計	1,063,325	1,067,898	4,572
(1) 預金積金(※3)	965,284	965,285	1
金融負債計	965,284	965,285	1
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,002)	(1,002)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,002)	(1,002)	—

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 預金積金には、譲渡性預金を含めております。

(※4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約取引)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	89
信金中央金庫出資金 (*1)	4,293
組合出資金 (*2)	39
合 計	4,431

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	188,940	242,002	1,000	14,000
有価証券				
満期保有目的の債券	12,000	6,741	120	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	38,857	55,802	65,306	87,861
貸出金 (*)	46,881	102,842	73,179	86,027
合 計	286,680	407,387	139,606	187,888

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	896,420	68,862	0	—
合 計	896,420	68,862	0	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	18,000	18,122
	地方債	—	—
	社 債	740	750
	その他	—	—
	小 計	18,741	18,872
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	120	118
	地方債	—	—
	社 債	—	—
	その他	—	—
	小 計	120	118
合 計	18,861	18,991	129

その他の有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,748	819
	債 券	74,694	73,978
	国 債	22,539	22,202
	地方債	31,210	30,941
	社 債	20,943	20,834
	その他	38,673	36,170
	小 計	115,116	110,968
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	125	150
	債 券	112,354	114,280
	国 債	48,928	50,135
	地方債	14,155	14,402
	社 債	49,270	49,743
	その他	48,783	51,501
	小 計	161,263	165,932
合 計	276,380	276,901	△521

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	180	0	—
債 券	46,593	201	0
国 債	31,713	121	—
地方債	13,873	74	—
社 債	1,005	6	0
その他	7,531	271	719
合 計	54,304	473	720

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落(過去1年間に一度も時価が簿価の70%を回復していない場合は30%以上下落)と定めております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

31. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,645	△54

32. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	500	500	0	0	—

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,131百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,502百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,115百万円
その他の有価証券評価差額金	634
賞与引当金	66
睡眠預金払戻損失引当金	55
その他	203
繰延税金資産小計	3,076
評価性引当額	△1,896
繰延税金資産合計	1,179
繰延税金負債	
前払年金費用	198
繰延税金負債合計	198
繰延税金資産の純額	980百万円

35. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

また、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

36. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ代表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	9,767	10,046	9,439
資金運用収益	7,938	7,718	7,705
貸出金利息	4,497	4,569	4,505
預け金利息	422	500	546
有価証券利息配当金	2,918	2,547	2,551
その他の受入利息	100	100	101
役務取引等収益	1,468	1,450	1,228
受入為替手数料	613	629	502
その他の役務収益	855	820	725
その他業務収益	210	261	321
国債等債券売却益	123	169	216
国債等債券償還益	—	—	0
その他の業務収益	87	92	104
その他経常収益	149	615	182
償却債権取立益	0	0	6
株式等売却益	2	307	85
金銭の信託運用益	—	105	—
その他の経常収益	145	202	90
経常費用	7,863	8,143	7,463
資金調達費用	104	92	63
預金利息	97	87	58
給付補填備金繰入額	3	2	1
譲渡性預金利息	2	1	1
借用金利息	0	0	0
債券貸借取引支払利息	—	—	1
その他の支払利息	0	1	1
役務取引等費用	552	568	557
支払為替手数料	99	97	64
その他の役務費用	452	471	492
その他業務費用	378	522	657
外国為替売買損	327	90	44
国債等債券売却損	7	0	129
国債等債券償還損	41	426	475
その他の業務費用	2	5	7
経費	5,440	5,504	5,671
人件費	3,082	3,175	3,153
物件費	2,199	2,172	2,300
税金	158	157	217
その他経常費用	1,388	1,455	513
貸倒引当金繰入額	920	962	308
株式等売却損	83	392	118
金銭の信託運用損	102	19	54
その他資産償却	—	0	—
その他の経常費用	283	81	32

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
経常利益	1,903	1,903	1,975
特別利益	21	0	0
固定資産処分益	21	0	0
特別損失	22	34	21
固定資産処分損	22	20	21
減損損失	—	13	—
税引前当期純利益	1,902	1,869	1,954
法人税、住民税及び事業税	719	679	530
法人税等調整額	△70	11	144
法人税等合計	649	691	674
当期純利益	1,253	1,177	1,279
繰越金（当期首残高）	99	93	109
当期末処分剰余金	1,353	1,271	1,389

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額 523,589千円
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 279円71銭
 4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,210,711千円であります。
 5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	1,353,464	1,271,121	1,389,452
積立金取崩額	34,432	31,670	80,588
利益準備金限度超過取崩額	34,432	31,670	80,588
剰余金処分額	1,294,721	1,193,303	1,390,247
普通出資に対する配当額(年4%)	94,721	93,303	90,247
特別積立金	1,200,000	1,100,000	1,300,000
繰越金（当期末残高）	93,176	109,488	79,793

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

各年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月9日

旭川信用金庫

理事長 原 田 直 彦

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
資金運用収支	7,834	7,626	7,642
資金運用収益	7,938	7,718	7,705
資金調達費用	103	92	63
役務取引等収支	916	881	671
役務取引等収益	1,468	1,450	1,228
役務取引等費用	552	568	557
その他業務収支	△ 167	△ 260	△ 335
その他業務収益	210	261	321
その他業務費用	378	522	657
業務粗利益	8,583	8,248	7,978
業務粗利益率	0.93%	0.81%	0.74%

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2019年度0百万円、2020年度0百万円、2021年度0百万円)を控除して表示しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
業務純益	3,144	2,600	2,337
実質業務純益	3,135	2,761	2,288
コア業務純益	3,060	3,017	2,677
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,003	2,988	2,492

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円・利回り%)

	平均残高			利 息			利回り		
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	918,581	1,012,198	1,072,231	7,938	7,718	7,705	0.86	0.76	0.71
うち貸出金	306,967	325,853	328,949	4,497	4,569	4,505	1.46	1.40	1.36
うち預け金	323,465	409,095	470,033	422	500	546	0.13	0.12	0.11
うち有価証券	283,283	272,254	267,871	2,918	2,547	2,551	1.03	0.93	0.95
資金調達勘定	858,099	949,947	1,011,827	103	92	63	0.01	0.00	0.00
うち預金積金	854,943	923,612	949,649	101	89	59	0.01	0.00	0.00
うち譲渡性預金	6,234	6,343	5,440	2	1	1	0.03	0.02	0.02
うち借入金	0	23,200	49,226	0	0	0	0.12	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度560百万円、2020年度659百万円、2021年度848百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度3,262百万円、2020年度3,416百万円、2021年度3,838百万円)および利息(2019年度0百万円、2020年度0百万円、2021年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

利 鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度	2021年度
資金運用利回	0.86	0.76	0.71
資金調達原価率	0.64	0.58	0.56
総資金利鞘	0.21	0.17	0.15

利益率

(単位：%)

	2019年度	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.20	0.18	0.18
総資産当期純利益率	0.13	0.11	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額
受取利息	174	△ 677	△ 503	714	△ 933	△ 219	432	△ 444	△ 12
うち貸出金	83	△ 98	△ 15	264	△ 192	72	42	△ 105	△ 63
うち預け金	38	△ 30	8	104	△ 26	78	70	△ 25	45
うち有価証券	△ 164	△ 333	△ 497	△ 106	△ 264	△ 370	△ 41	44	3
支払利息	2	△ 19	△ 17	9	△ 20	△ 11	4	△ 32	△ 28
うち預金積金	2	△ 19	△ 17	7	△ 18	△ 11	2	△ 31	△ 29
うち譲渡性預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち借入金	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

業務粗利益率

「業務粗利益率」は、事業の収益性を示す指標のひとつです。
 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用利回り

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

資金調達利回り

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

総資金利鞘

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

「総資産利益率」は、総資産に対する経常利益または当期純利益の割合を表したものです。

預金の状況

預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

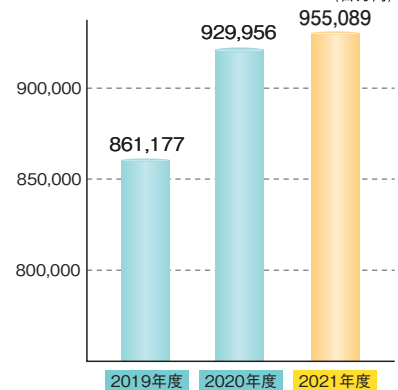
	2019年度	2020年度	2021年度
流動性預金	406,481	482,052	522,201
うち有利息預金	384,580	456,034	494,544
定期性預金	444,752	437,616	423,485
うち固定金利定期預金	429,361	422,870	409,323
うち変動金利定期預金	30	28	29
その他	3,709	3,942	3,961
計	854,943	923,612	949,649
譲渡性預金	6,234	6,343	5,440
合 計	861,177	929,956	955,089

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金積金および譲渡性預金平均残高の推移
(百万円)


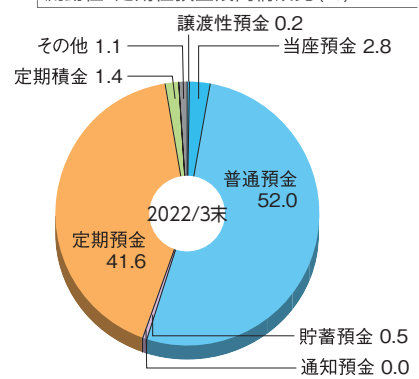
預金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
流動性預金	418,696 (48.3)	502,377 (53.4)	536,426 (55.5)
当座預金	22,768 (2.6)	26,705 (2.8)	27,523 (2.8)
普通預金	390,232 (45.0)	469,657 (49.9)	502,469 (52.0)
貯蓄預金	5,305 (0.6)	5,537 (0.5)	5,742 (0.5)
通知預金	390 (0.0)	476 (0.0)	691 (0.0)
定期性預金	435,036 (50.2)	426,693 (45.3)	415,863 (43.0)
定期預金	420,028 (48.5)	412,249 (43.8)	402,080 (41.6)
定期積金	15,007 (1.7)	14,443 (1.5)	13,782 (1.4)
その他	9,099 (1.0)	8,293 (0.8)	10,813 (1.1)
計	862,832 (99.6)	937,364 (99.6)	963,104 (99.7)
譲渡性預金	2,610 (0.3)	2,930 (0.3)	2,180 (0.2)
合 計	865,442 (100.0)	940,294 (100.0)	965,284 (100.0)

(注) 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

流動性・定期性預金残高構成比(%)



定期預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
定期預金	420,028	412,249	402,080
固定金利定期預金	419,997	412,219	402,049
変動金利定期預金	30	29	30
その他	0	0	0

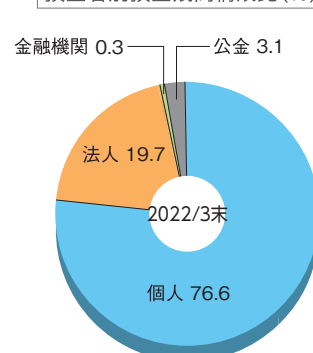
預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
個 人	681,283 (78.7)	719,303 (76.4)	740,347 (76.6)
法 人	156,315 (18.0)	190,884 (20.3)	190,389 (19.7)
金融機関	4,478 (0.5)	3,828 (0.4)	3,728 (0.3)
公 金	23,364 (2.6)	26,277 (2.7)	30,818 (3.1)
合 計	865,442 (100.0)	940,294 (100.0)	965,284 (100.0)

(注) 譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高構成比(%)



貸出金の状況

貸出金平均残高

(単位: 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
割引手形	1,030	699	576
手形貸付	14,740	13,683	12,093
証書貸付	272,224	294,209	300,382
当座貸越	18,972	17,260	15,897
合 計	306,967	325,853	328,949

貸出金科目別期末残高

(単位: 百万円・%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
割引手形	1,067(0.3)	561(0.1)	509(0.1)
手形貸付	14,775(4.7)	13,053(3.8)	12,261(3.7)
証書貸付	275,983(88.2)	303,616(90.1)	297,056(90.4)
当座貸越	20,876(6.6)	19,546(5.8)	18,515(5.6)
合 計	312,703(100.0)	336,777(100.0)	328,343(100.0)

貸出金残高

(単位: 百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
貸出金	312,703	336,777	328,343
変動金利	221,352	219,245	215,744
固定金利	91,350	117,531	112,599

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円・%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	2,420(0.7)	1,914(0.5)	1,777(0.5)
有価証券	—(—)	—(—)	—(—)
動産	—(—)	—(—)	—(—)
不動産	167,246(53.4)	163,555(48.5)	157,618(48.0)
その他	1,248(0.3)	1,081(0.3)	1,016(0.3)
計	170,915(54.6)	166,550(49.4)	160,413(48.8)
信用保証協会・信用保険	53,331(17.0)	84,489(25.0)	86,414(26.3)
保 証	1,067(0.3)	561(0.1)	509(0.1)
信 用	87,388(27.9)	85,176(25.2)	81,006(24.6)
合 計	312,703(100.0)	336,777(100.0)	328,343(100.0)

債務保証見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
当金庫預金積金	95	33	0
不動産	13	11	10
その他	80	74	69
計	189	119	79
保 証	6	6	6
信 用	618	484	533
合 計	815	610	619

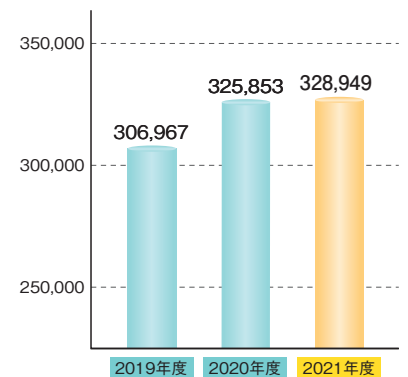
貸出金使途別残高

(単位: 百万円・%)

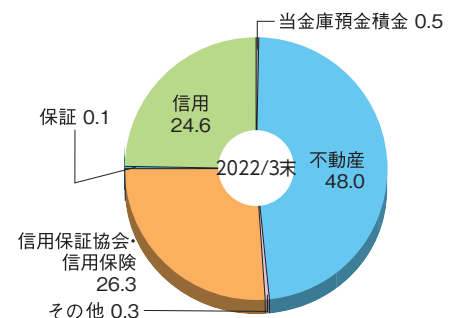
	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
設備資金	195,958(62.6)	200,135(59.4)	198,994(60.6)
運転資金	116,745(37.3)	136,642(40.5)	129,349(39.3)
合 計	312,703(100.0)	336,777(100.0)	328,343(100.0)

貸出金平均残高の推移

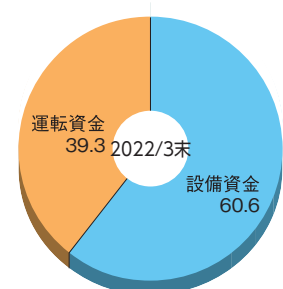
(百万円)



貸出金担保別残高構成比(%)



貸出金使途別残高構成比(%)



貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	2020年3月末		2021年3月末		2022年3月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	352	8,167(2.6)	357	9,707(2.8)	346	8,836(2.6)
農業、林業	96	1,838(0.5)	98	1,833(0.5)	93	1,845(0.5)
漁業	—	—(—)	—	—(—)	—	—(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	5	193(0.0)	5	156(0.0)	5	193(0.0)
建設業	1,163	19,291(6.1)	1,229	25,394(7.5)	1,193	22,891(6.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	6	29(0.0)	6	39(0.0)	1	5(0.0)
情報通信業	42	1,277(0.4)	52	1,344(0.3)	52	1,338(0.4)
運輸業、郵便業	140	4,680(1.4)	140	5,217(1.5)	137	4,360(1.3)
卸売業、小売業	864	19,840(6.3)	895	26,397(7.8)	882	26,232(7.9)
金融業、保険業	38	8,319(2.6)	42	7,829(2.3)	40	7,566(2.3)
不動産業	1,323	69,001(22.0)	1,352	70,829(21.0)	1,326	70,096(21.3)
物品賃貸業	26	1,710(0.5)	22	1,660(0.4)	22	1,711(0.5)
学術研究、専門・技術サービス業	172	2,233(0.7)	175	2,386(0.7)	172	2,149(0.6)
宿泊業	49	2,185(0.6)	73	3,082(0.9)	80	3,002(0.9)
飲食業	362	2,363(0.7)	490	4,535(1.3)	500	4,881(1.4)
生活関連サービス業、娯楽業	212	3,757(1.2)	263	4,929(1.4)	266	4,864(1.4)
教育、学習支援業	29	339(0.1)	35	904(0.2)	36	897(0.2)
医療、福祉	373	14,837(4.7)	397	17,575(5.2)	398	17,064(5.1)
その他サービス	430	8,522(2.7)	457	10,325(3.0)	440	9,677(2.9)
小 計	5,682	168,590(53.9)	6,088	194,151(57.6)	5,989	187,616(57.1)
国・地方公共団体等	12	34,197(10.9)	12	33,415(9.9)	12	33,107(10.0)
個 人	26,246	109,915(35.1)	24,632	109,210(32.4)	23,470	107,620(32.7)
合 計	31,940	312,703(100.0)	30,732	336,777(100.0)	29,471	328,343(100.0)

(注) ()内は構成比(%)

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めております。

預貸率

(単位：%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
期末預貸率	36.13	35.81	34.01
期中平均預貸率	35.64	35.03	34.44

(注)「預貸率」はお預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{(\text{預金積金} + \text{譲渡性預金})} \times 100$$

代理貸付金残高内訳

(単位：百万円・%)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
信金中央金庫	13(0.1)	12(0.1)	11(0.1)
日本政策金融公庫	401(4.8)	374(5.1)	347(5.3)
福祉医療機構	85(1.0)	63(0.8)	56(0.8)
住宅金融支援機構	7,757(93.3)	6,838(93.1)	6,015(92.7)
勤労者退職金共済機構	—(—)	—(—)	—(—)
北方領土問題対策協会	22(0.2)	20(0.2)	18(0.2)
中小企業基盤整備機構	31(0.3)	33(0.4)	35(0.5)
合 計	8,310(100.0)	7,342(100.0)	6,486(100.0)

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
住宅ローン	102,591	102,983	101,658
消費者ローン	3,736	3,582	3,373
合 計	106,328	106,565	105,032

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	(目的使用)	(その他)	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度	321	312	321	(一)	(321)	312
	2020年度	312	473	312	(一)	(312)	473
	2021年度	473	424	473	(一)	(473)	424
個別貸倒引当金	2019年度	3,992	4,829	3,992	(91)	(3,900)	4,829
	2020年度	4,829	4,677	4,829	(953)	(3,876)	4,677
	2021年度	4,677	4,700	4,677	(334)	(4,343)	4,700
合 計	2019年度	4,313	5,141	4,313	(91)	(4,221)	5,141
	2020年度	5,141	5,151	5,141	(953)	(4,188)	5,151
	2021年度	5,151	5,125	5,151	(334)	(4,816)	5,125

貸出金償却

該当するものではありません。

為替業務の状況

外国為替取扱高

該当するものではありません。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
仕向為替/送金・振込	1,877,116	2,088,702	1,992,359
被仕向為替/送金・振込	1,837,805	2,061,154	1,954,215
代金取立(仕向)	7,681	7,195	5,637
代金取立(被仕向)	8,406	6,576	6,707

会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況

会員数

(単位：人)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
個 人	49,599	49,250	46,130
法 人	7,938	8,042	7,532
合 計	57,537	57,292	53,662

出資金

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
個 人	1,974	1,942	1,875
法 人	394	394	381
合 計	2,368	2,336	2,256

職員数

(単位：人)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
男 子	215	219	220
女 子	146	153	164
合 計	361	372	384

自動機器設置台数

(単位：台)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
店 内	88	84	83
店 外	31	30	27
合 計	119	114	110

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものではありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	43,715	34,245	5,458	1,156	2,001	11,848	—	98,425
地方債	13,872	20,294	9,683	—	—	10,340	—	54,189
社 債	1,958	1,562	1,961	2,560	12,783	24,487	13,507	58,821
株 式	—	—	—	—	—	—	1,855	1,855
外国証券	4,982	10,208	4,767	7,851	5,326	4,586	—	37,723
その他の証券	995	4,160	8,001	5,200	10,938	1,164	7,771	38,232

(単位：百万円)

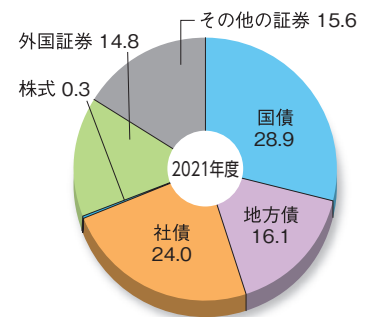
	2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	27,063	8,068	4,280	1,127	13,996	35,052	—	89,589
地方債	12,048	10,113	7,601	—	1,978	13,624	—	45,366
社 債	1,302	1,046	2,210	2,041	18,072	32,054	14,228	70,954
株 式	—	—	—	—	—	—	1,973	1,973
外国証券	9,958	6,859	6,577	7,027	5,534	4,693	—	40,651
その他の証券	484	6,069	9,715	7,682	7,967	2,436	11,409	45,764

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
国 債	95,952	77,521
地方債	52,563	43,355
社 債	51,297	64,409
株 式	1,287	1,026
外国証券	34,889	39,702
その他の証券	36,262	41,856
合 計	272,254	267,871

有価証券平均残高構成比(%)



預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	2020年度	2021年度
期末預証率	30.76	30.48
期中平均預証率	29.27	28.04

預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券の時価等の情報

売買目的有価証券

該当するものではありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	30,002	30,372	370	18,000	18,122	122
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	996	1,012	15	740	750	9
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	30,998	31,384	385	18,741	18,872	131
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	120	118	△ 1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	120	118	△ 1
合 計		30,998	31,384	385	18,861	18,991	129

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,432	749	682	1,748	819	929
	債 券	136,493	134,991	1,502	74,694	73,978	715
	国 債	57,593	56,875	718	22,539	22,202	336
	地方債	48,043	47,447	596	31,210	30,941	269
	社 債	30,856	30,668	187	20,943	20,834	108
	その他	41,697	39,399	2,298	38,673	36,170	2,503
	小 計	179,623	175,140	4,483	115,116	110,968	4,147
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	144	150	△ 6	125	150	△ 25
	債 券	43,944	44,312	△ 368	112,354	114,280	△ 1,926
	国 債	10,829	10,963	△ 133	48,928	50,135	△ 1,206
	地方債	6,145	6,189	△ 43	14,155	14,402	△ 246
	社 債	26,968	27,159	△ 190	49,270	49,743	△ 473
	その他	35,001	36,600	△ 1,598	48,783	51,501	△ 2,717
	小 計	79,089	81,063	△ 1,973	161,263	165,932	△ 4,668
合 計		258,713	256,203	2,509	276,380	276,901	△ 521

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	269	89
信金中央金庫出資金	4,293	4,293
組合出資金	46	39
合 計	4,619	4,431

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
3,509	86	4,645	△ 54

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—	500	500	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引 (規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

金利関連取引

該当するものはありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2020年度				2021年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約 売建 買建	15,983 —	— —	16,994 —	△1,011 —	16,625 —	— —	17,628 —	△ 1,002 —
合 計				16,994	△1,011			17,628	△ 1,002

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

株式関連取引

該当するものはありません。

債券関連取引

該当するものはありません。

商品関連取引

該当するものはありません。

クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

自己資本の充実

コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金コア資本算入額を除いた純然たる自己資本の額は、711億円となり、道内信用金庫では有数の規模です。また、出資金を除いた689億円は、利益から積み立てた無コスト資金であり、極めて良質な自己資本です。

早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準は4%未満とされていますが、当金庫はこの4倍を超える、十分な水準にあります。

地域金融機関は、地元で集めた資金は地元で貸し出し、資金還流を通じて、地域経済を活性化させる使命があります。このため、自己資本比率は高いほどよいわけではなく、地域金融機関として適正な水準があると考えております。

自己資本比率
17.53%

$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} = \frac{707\text{億}64\text{百万円}}{4,035\text{億}19\text{百万円}} = 17.53\%$$

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産（リスク・アセット）は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

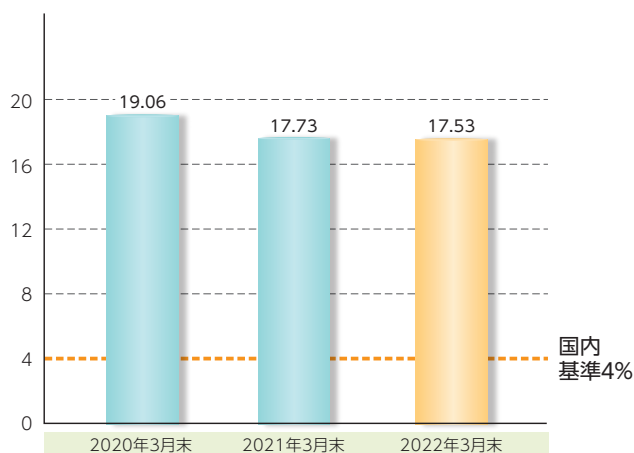
金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しています。

預金などは将来必ず支払うものですが、運用している資産に貸倒れなどの損失が大量に発生すると、お客さまからお預かりしている預金の支払いができなくなる可能性があります。

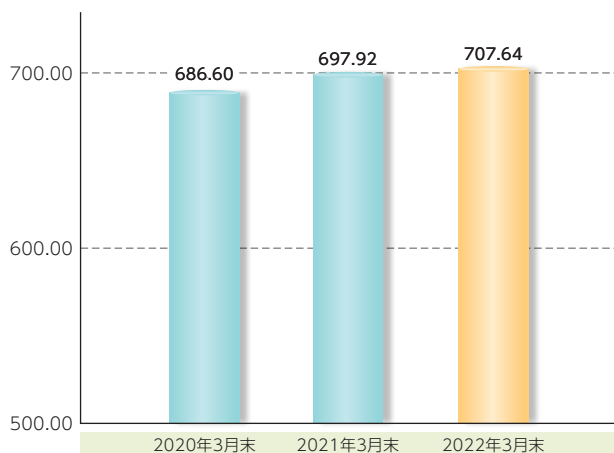
自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるものです。

一般論としては、自己資本比率が高いことは、損失発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多くもっていて、安全性が高いことになります。

自己資本比率の推移(%)



自己資本額の推移(億円)



(注)

「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

単体における事業年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,083	71,190
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,336	2,256
うち、利益剰余金の額	67,839	69,026
うち、外部流出予定額(△)	93	90
うち、上記以外に該当するものの額	－	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	473	424
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	473	424
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	70,556	71,614
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	136	132
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	136	132
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	627	718
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	764	850
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	69,792	70,764
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	377,170	387,354
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,376	△ 9,376
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,376	△ 9,376
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,326	16,165
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	393,497	403,519
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.73	17.53

2. 定性および定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,256百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	377,170	15,086	387,354	15,494
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	371,006	14,840	378,233	15,129
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,029	41	1,378	55
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,551	3,222	77,538	3,101
法人等向け	69,477	2,779	68,119	2,724
中小企業等向け及び個人向け	73,087	2,923	72,577	2,903
抵当権付住宅ローン	11,687	467	10,567	422
不動産取得等事業向け	38,562	1,542	40,327	1,613
3月以上延滞等	514	20	411	16
取立未済手形	20	0	20	0
信用保証協会等による保証付	3,762	150	3,600	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,727	69	2,161	86
出資等のエクスポージャー	1,727	69	2,161	86
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	90,585	3,623	101,529	4,061
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	77,858	3,114	88,867	3,554
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,946	197	5,161	206
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,226	49	866	34
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,553	262	6,634	265
②証券化エクスポージャー	537	21	528	21
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	537	21	528	21
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,955	598	17,919	716
ルック・スルー方式	14,955	598	17,919	716
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,376	△ 375	△ 9,376	△ 375
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	47	1	49	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,326	653	16,165	646
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	393,497	15,739	403,519	16,140

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの計量化を進めております。

一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果につきましては監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	1,049,592	1,083,843	385,865	390,964	224,218	220,090	2,536	3,531	619	491
国外	21,978	26,028	34	16	21,943	26,012	－	－	－	－
地域別合計	1,071,571	1,109,871	385,900	390,980	246,161	246,103	2,536	3,531	619	491
製造業	22,979	24,470	9,728	8,867	12,607	15,137	－	－	24	23
農業、林業	1,834	1,847	1,834	1,847	－	－	－	－	0	0
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	189	193	189	193	－	－	－	－	－	－
建設業	27,538	25,072	25,888	23,422	1,601	1,601	－	－	71	82
電気・ガス・熱供給・水道業	1,042	1,508	39	5	1,000	1,501	－	－	－	－
情報通信業	2,295	2,290	1,344	1,339	902	902	－	－	－	－
運輸業、郵便業	7,658	7,039	5,220	4,361	2,433	2,673	－	－	0	0
卸売業、小売業	27,759	28,015	26,475	26,304	1,151	1,552	－	－	175	179
金融業、保険業	494,663	536,415	7,845	7,582	71,791	81,332	－	－	－	－
不動産業	73,279	73,854	70,813	70,087	2,440	3,741	－	－	61	55
物品賃貸業	1,761	2,312	1,661	1,711	100	600	－	－	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,393	2,155	2,393	2,155	－	－	－	－	0	0
宿泊業	3,095	3,013	3,095	3,013	－	－	－	－	44	42
飲食業	4,544	4,989	4,544	4,889	－	100	－	－	6	6
生活関連サービス業、娯楽業	4,933	4,865	4,933	4,865	－	－	－	－	0	0
教育、学習支援業	905	897	905	897	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	17,580	17,070	17,580	17,070	－	－	－	－	28	26
その他のサービス	10,056	9,765	9,995	9,404	－	299	－	－	3	3
国・地方公共団体等	185,614	169,838	33,482	33,177	152,132	136,661	－	－	－	－
個人	109,294	107,698	109,294	107,698	－	－	－	－	203	70
その他	72,149	86,556	48,632	62,083	－	－	2,536	3,531	－	－
業種別合計	1,071,571	1,109,871	385,900	390,980	246,161	246,103	2,536	3,531	619	491
1年以下	258,086	250,895	96,490	109,518	64,415	49,827	15	133		
1年超3年以下	370,292	325,212	55,485	57,664	65,669	25,455	126	90		
3年超5年以下	71,744	66,253	49,565	45,177	21,122	19,963	1,014	1,074		
5年超7年以下	47,487	48,467	36,484	38,016	10,958	10,019	45	430		
7年超10年以下	61,628	77,146	40,655	35,162	20,343	40,116	626	867		
10年超	154,299	186,513	86,670	86,027	50,629	86,484	－	－		
期間の定めのないもの	108,031	155,382	20,549	19,413	13,022	14,235	709	934		
残存期間別合計	1,071,571	1,109,871	385,900	390,980	246,161	246,103	2,536	3,531		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌13ページをご参照ください。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	4,677	4,700	4,829	4,677	4,677	4,700	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,677	4,700	4,829	4,677	4,677	4,700	—	—
製造業	183	51	107	183	183	51	—	—
農業、林業	5	5	7	5	5	5	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,271	1,260	1,276	1,271	1,271	1,260	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	6	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	6	3	5	5	6	—	—
卸売業、小売業	416	475	414	416	416	475	—	—
金融業、保険業	53	48	66	53	53	48	—	—
不動産業	439	457	916	439	439	457	—	—
物品賃貸業	—	8	—	—	—	8	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	8	2	2	2	—	—
宿泊業	886	970	509	886	886	970	—	—
飲食業	30	30	40	30	30	30	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	78	76	76	78	78	76	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	938	942	951	938	938	942	—	—
その他のサービス	10	10	71	10	10	10	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	353	354	373	353	353	354	—	—
その他	0	—	—	0	0	—	—	—
合 計	4,677	4,700	4,829	4,677	4,677	4,700	—	—

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	973	321,498	481	364,708
10%	—	29,410	—	31,918
20%	32,285	372,115	38,353	357,659
35%	—	34,618	—	31,266
50%	19,503	27,600	19,836	31,071
75%	—	84,784	—	81,839
100%	400	122,371	1,300	121,125
150%	—	123	—	67
250%	—	25,383	—	29,642
1,250%	—	—	—	—
その他	501	—	500	100
合 計	53,664	1,017,906	60,473	1,049,398

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府関係機関と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,410	4,056	83,023	88,994

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断により管理を行っております。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	159	166	159	166
(i) 外国為替関連取引	159	166	159	166
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	159	166	159	166

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

本誌20ページをご参照ください。

ア. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当するものではありません。

イ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

(ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,516	－	1,469	－
(i) カードローン	－	－	－	－
(ii) 住宅ローン	9	－	－	－
(iii) 自動車ローン	－	－	－	－
(iv) その他	1,506	－	1,469	－

(注) 再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

(イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
15%～ 50%未満	736	－	689	－	5	－	5	－
50%～ 100%未満	780	－	780	－	15	－	15	－
100%～ 250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
250%～ 400%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
400%～ 1,250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
1,250%以上	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	1,516	－	1,469	－	21	－	21	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務リスク、システムリスク、風評リスク、およびその他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、および有形資産リスクについて当金庫が直面するリスク）を管理対象としております。

当金庫では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を目的として「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めており、この方針に則り、リスクの把握および管理・指導を行っております。

また、オペレーショナル・リスクにかかる対応状況等については、統括部門が定期的に常務会等に報告し、庫内の連絡・報告態勢を整備するとともに、管理態勢の改善を図っております。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

① 貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,252	2,252	2,782	2,782
非上場株式等	4,631	—	4,444	—
合 計	6,883	2,252	7,226	2,782

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	307	13
売却損	43	3
償 却	—	—

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	718	967

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,410	48,457
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

- ア. リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
金利リスクとは、金利水準の変動により資産負債の価格や収益が変動することにより生じるリスクとして定義されますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- イ. リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明
開示告示で定められた金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク、BPVおよびVaR(予想最大損失額)の計測、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
- ウ. 金利リスク計測の頻度に関する説明
月末日を基準として月次で計測しております。
- エ. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当するものはありません。

② 金利リスクの算定手法の概要

- ア. Δ EVE(金利ショックに対する経済価値の変動額)、 Δ NII(金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の変動額)については、開示告示等に基づき計測しています。
なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.72年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法およびその前提	流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを用いて推計しています。内部モデルは、預金者の人格別(法人・個人等)に残高推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて将来残高を算出し、実質的な満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	当局が定める保守的な前提
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合は Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	Δ EVE(最大値)は主に有価証券残高の増加およびデレージョンの長期化により増加しました。 Δ NII(最大値)は主に預け金残高が増加したことによって減少しました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当事業年度末の重要性テスト(Δ EVE/自己資本の額)の結果は、自己資本額の20%を超過しておりますが、金利リスクについては適切なモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しており、リスク管理上問題のない水準と認識しております。

- イ. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- (ア) 金利ショックに関する説明
金利リスク量は Δ EVEの他にVaRにより算定するとともに、市場リスクの枠組みのなかでリスク資本配賦額の範囲内に収まるように管理をしております。また、過去事例やシナリオに基づく金利変動を参考に金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- (イ) 金利リスク計測の前提およびその意味
VaRの計測にあたっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」に基づき、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間1年にて算出しております。

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当事業年度末(2021年度)	前事業年度末(2020年度)	当事業年度末(2021年度)	前事業年度末(2020年度)
1	上方パラレルシフト	23,892	20,518	703	1,104
2	下方パラレルシフト	0	0	184	141
3	スティープ化	21,615	16,909		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,892	20,518	703	1,104
		ホ		ヘ	
		当事業年度末(2021年度)		前事業年度末(2020年度)	
		70,764		69,792	
8	自己資本の額				

連結における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌31ページをご参照ください。

2. 定性および定量的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
相違ありません。
- ②連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
 - ㊦連結子会社の数 …………… 1社
 - ㊦主要な連結子会社の名称 …………… 株式会社旭信ビジネスサービス
 - ㊦主要な業務の内容 …………… 本誌32ページをご参照ください。
- ③自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ④連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- ⑤連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

本誌19ページをご参照ください(単体と同じ)。

(3) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものではありません。

(4) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要については、本誌17ページをご参照ください(単体と同じ)。

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	377,163	15,086	387,347	15,493
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	370,999	14,839	378,226	15,129
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	100	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,029	41	1,378	55
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	80,551	3,222	77,438	3,097
法人等向け	69,477	2,779	68,119	2,724
中小企業等向け及び個人向け	73,087	2,923	72,577	2,903
抵当権付住宅ローン	11,687	467	10,567	422
不動産取得等事業向け	38,562	1,542	40,327	1,613
3月以上延滞等	514	20	411	16
取立未済手形	20	0	20	0
信用保証協会等による保証付	3,762	150	3,600	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,717	68	2,151	86
出資等のエクスポージャー	1,717	68	2,151	86
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	90,588	3,623	101,533	4,061
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	77,858	3,114	88,867	3,554
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,946	197	5,161	206
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,226	49	866	34
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,555	262	6,637	265
②証券化エクスポージャー	537	21	528	21
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	537	21	528	21
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,955	598	17,919	716
ルック・スルー方式	14,955	598	17,919	716
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,376	△ 375	△ 9,376	△ 375
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	47	1	49	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,324	652	16,163	646
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	393,488	15,739	403,510	16,140

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

(5) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌20ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	1,049,586	1,083,836	385,865	390,964	224,218	220,090	2,536	3,531	619	491
国外	21,978	26,028	34	16	21,943	26,012	－	－	－	－
地域別合計	1,071,564	1,109,864	385,900	390,980	246,161	246,103	2,536	3,531	619	491
製造業	22,979	24,470	9,728	8,867	12,607	15,137	－	－	24	23
農業、林業	1,834	1,847	1,834	1,847	－	－	－	－	0	0
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	189	193	189	193	－	－	－	－	－	－
建設業	27,538	25,072	25,888	23,422	1,601	1,601	－	－	71	82
電気・ガス・熱供給・水道業	1,042	1,508	39	5	1,000	1,501	－	－	－	－
情報通信業	2,295	2,290	1,344	1,339	902	902	－	－	－	－
運輸業、郵便業	7,658	7,039	5,220	4,361	2,433	2,673	－	－	0	0
卸売業、小売業	27,759	28,015	26,475	26,304	1,151	1,552	－	－	175	179
金融業、保険業	494,663	536,415	7,845	7,582	71,791	81,332	－	－	－	－
不動産業	73,279	73,854	70,813	70,087	2,440	3,741	－	－	61	55
物品賃貸業	1,761	2,312	1,661	1,711	100	600	－	－	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,393	2,155	2,393	2,155	－	－	－	－	0	0
宿泊業	3,095	3,013	3,095	3,013	－	－	－	－	44	42
飲食業	4,544	4,989	4,544	4,889	－	100	－	－	6	6
生活関連サービス業、娯楽業	4,933	4,865	4,933	4,865	－	－	－	－	0	0
教育、学習支援業	905	897	905	897	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	17,580	17,070	17,580	17,070	－	－	－	－	28	26
その他のサービス	10,046	9,755	9,995	9,404	－	299	－	－	3	3
国・地方公共団体等	185,614	169,838	33,482	33,177	152,132	136,661	－	－	－	－
個人	109,294	107,698	109,294	107,698	－	－	－	－	203	70
その他	72,152	86,560	48,632	62,083	－	－	2,536	3,531	－	－
業種別合計	1,071,564	1,109,864	385,900	390,980	246,161	246,103	2,536	3,531	619	491
1年以下	258,086	250,895	96,490	109,518	64,415	49,827	15	133		
1年超3年以下	370,292	325,212	55,485	57,664	65,669	25,455	126	90		
3年超5年以下	71,744	66,253	49,565	45,177	21,122	19,963	1,014	1,074		
5年超7年以下	47,487	48,467	36,484	38,016	10,958	10,019	45	430		
7年超10年以下	61,628	77,146	40,655	35,162	20,343	40,116	626	867		
10年超	154,299	186,513	86,670	86,027	50,629	86,484	－	－		
期間の定めのないもの	108,024	155,375	20,549	19,413	13,022	14,235	709	934		
残存期間別合計	1,071,564	1,109,864	385,900	390,980	246,161	246,103	2,536	3,531		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌13ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌21ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	973	321,498	481	364,708
10%	—	29,410	—	31,918
20%	32,285	372,115	38,353	357,659
35%	—	34,618	—	31,266
50%	19,503	27,600	19,836	31,071
75%	—	84,784	—	81,839
100%	400	122,364	1,300	121,119
150%	—	123	—	67
250%	—	25,383	—	29,642
1,250%	—	—	—	—
その他	501	—	500	100
合 計	53,664	1,017,899	60,473	1,049,391

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

(7) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

本誌22ページをご参照ください(単体と同じ)。

(8) 証券化エクスポージャーに関する事項

① 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

② 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

本誌23ページをご参照ください(単体と同じ)。

(10) 出資等エクスポージャーに関する事項

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 連結貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2,252	2,252	2,782	2,782
非上場株式等	4,621	—	4,434	—
合 計	6,873	2,252	7,216	2,782

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌24ページをご参照ください(単体と同じ)。

(12) 金利リスクに関する事項

本誌25ページをご参照ください(単体と同じ)。

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	148

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」124百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

子会社等の状況

連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)		
科 目	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	
現金及び預け金	326,993	419,753	452,012	
買入金銭債権	642	789	1,080	
金銭の信託	3,399	3,509	5,145	
有価証券	285,836	289,238	294,290	
貸出金	312,703	336,777	328,343	
その他資産	5,798	5,667	5,743	
有形固定資産	6,188	6,326	6,349	
建物	2,325	2,437	2,512	
土地	3,117	3,117	3,117	
建設仮勘定	52	0	－	
その他の有形固定資産	693	772	719	
無形固定資産	108	136	132	
ソフトウェア	87	116	111	
その他の無形固定資産	20	20	20	
退職給付に係る資産	570	626	717	
繰延税金資産	226	－	980	
債務保証見返	815	610	619	
貸倒引当金	△ 5,141	△ 5,151	△ 5,125	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,829)	(△ 4,677)	(△ 4,700)	
資産の部合計	938,141	1,058,284	1,090,288	

(負債の部)		(単位：百万円)		
科 目	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	
預金積金	862,767	937,296	963,036	
譲渡性預金	2,610	2,930	2,180	
借入金	－	42,500	52,000	
その他負債	1,315	2,274	2,101	
賞与引当金	230	238	242	
役員賞与引当金	12	11	12	
役員退職慰労引当金	89	99	114	
睡眠預金払戻損失引当金	255	246	202	
偶発損失引当金	158	134	112	
繰延税金負債	－	121	－	
債務保証	815	610	619	
負債の部合計	868,254	986,463	1,020,620	

(純資産の部)				
科 目	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	
出資金	2,368	2,336	2,256	
利益剰余金	66,799	67,884	69,071	
処分未済持分	△ 2	△ 0	△ 1	
会員勘定合計	69,165	70,220	71,326	
その他有価証券評価差額金	721	1,600	△ 1,658	
評価・換算差額等合計	721	1,600	△ 1,658	
純資産の部合計	69,887	71,820	69,667	
負債及び純資産の部合計	938,141	1,058,284	1,090,288	

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等 1社
連結される子会社名 株式会社 旭信ビジネスサービス
 - 非連結の子会社および子法人等 0社
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません
- 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりです。 3月末日 1社
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表および連結損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 連結される子会社の退職給付引当金は自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てています。
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,212百万円
- 出資1口当たりの純資産額 15,450円38銭
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 279円96銭
※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しています。

連結剰余金計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

【連結財務諸表】旭川信用金庫と子会社株式会社旭信ビジネスサービスとの連結会計報告です。

連結損益計算書

		(単位：百万円)		
科 目	2019年度	2020年度	2021年度	
経常収益	9,770	10,049	9,442	
資金運用収益	7,938	7,718	7,706	
貸出金利息	4,497	4,569	4,505	
預け金利息	422	500	546	
有価証券利息配当金	2,918	2,547	2,552	
その他の受入利息	100	100	101	
役務取引等収益	1,467	1,449	1,227	
その他業務収益	210	261	321	
その他経常収益	153	619	186	
償却債権取立益	0	0	6	
その他の経常収益	152	619	180	
経常費用	7,864	8,144	7,465	
資金調達費用	104	92	63	
預金利息	97	87	58	
給付補填備金繰入額	3	2	1	
譲渡性預金利息	2	1	1	
借入金利息	0	0	0	
債券貸借取引支払利息	－	－	1	
その他の支払利息	0	1	1	
役務取引等費用	552	568	557	
その他業務費用	378	522	657	
経費	5,438	5,502	5,671	
その他経常費用	1,390	1,457	515	
貸倒引当金繰入額	920	962	308	
その他の経常費用	470	495	207	
経常利益	1,906	1,905	1,976	
特別利益	22	0	0	
固定資産処分益	22	0	0	
特別損失	22	34	21	
固定資産処分損	22	20	21	
減損損失	－	13	－	
税金等調整前当期純利益	1,906	1,871	1,955	
法人税、住民税及び事業税	722	680	530	
法人税等調整額	△ 70	11	144	
法人税等合計	651	692	674	
当期純利益	1,255	1,179	1,281	
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－	－	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,255	1,179	1,281	

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高	65,640,166	66,799,352	67,884,069
利益剰余金増加高	1,255,300	1,179,437	1,281,054
親会社株主に帰属する当期純利益	1,255,300	1,179,437	1,281,054
利益剰余金減少高	96,114	94,721	93,303
配当金	96,114	94,721	93,303
利益剰余金期末残高	66,799,352	67,884,069	69,071,820

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円・%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,127	71,236
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,336	2,256
うち、利益剰余金の額	67,884	69,071
うち、外部流出予定額(△)	93	90
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	473	424
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	473	424
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	70,600	71,660
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	136	132
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	136	132
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	626	717
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	762	849
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	69,838	70,811
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	377,163	387,347
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,376	△ 9,376
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,376	△ 9,376
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8/パーセントで除して得た額	16,324	16,163
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	393,488	403,510
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.74	17.54

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結会計年度における主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	10,178	10,708	9,770	10,049	9,442
連結経常利益	3,139	2,851	1,906	1,905	1,976
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850	1,972	1,255	1,179	1,281
連結純資産額	69,721	71,510	69,887	71,820	69,667
連結総資産額	901,179	917,440	938,141	1,058,284	1,090,288
連結自己資本比率(%)	21.14	20.36	19.08	17.74	17.54

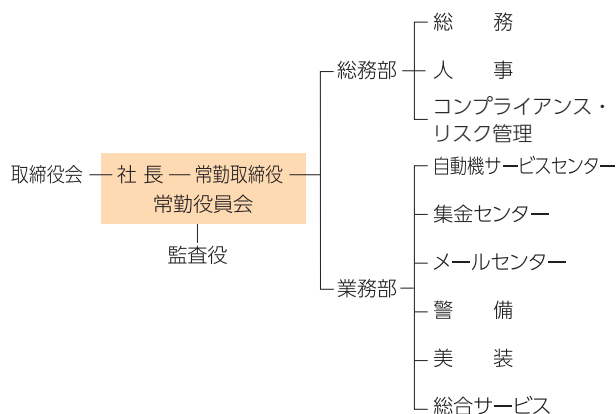
連結リスク管理債権

本誌33ページをご参照ください(単体と同じ)。

子会社の概要

会 社 名	株式会社旭信ビジネスサービス
所 在 地	旭川市4条通8丁目
主 な 業 務	(1) 現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2) 定例・定型的な集配業務 (3) 自動機(ATM)の運行管理 (4) 動・不動産の保守管理業務等 (5) 店舗の営繕・清掃 (6) 守衛受付・案内および駐車場の管理
設 立 年 月 日	昭和57年5月1日
資 本 金	1,000万円
出 資 比 率	100%
役 員 数	取締役4人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計6人
職 員 数	212人(男70人、女142人) (うち職員・嘱託66人、臨時職員146人)

組 織



事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、重点目標を「基本に忠実な業務の実践」と「当たり前のことを当たり前に徹底して取り組む」とし、金庫からより一層信頼され、必要とされる会社となるように努めました。

2021年度の主な実施事項

- 業務運営計画策定
- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 交通安全運動の推進と適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2021」への積極参加
- 分散勤務、係間人員交代等、新型コロナウイルス感染防止対策の実施
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- 健康管理の推進
- 働きがいのある職場の推進
- SDGsの推進

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財 団

名 称	一般財団法人旭川しんさん地域振興基金
所 在 地	旭川市4条通8丁目
	(1) 地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2) 地域の経営者や従業員の資質向上に対する支援 (3) 地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設 立 年 月 日	昭和59年11月8日
基 本 財 産	2億45百万円

不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権

不良債権比率

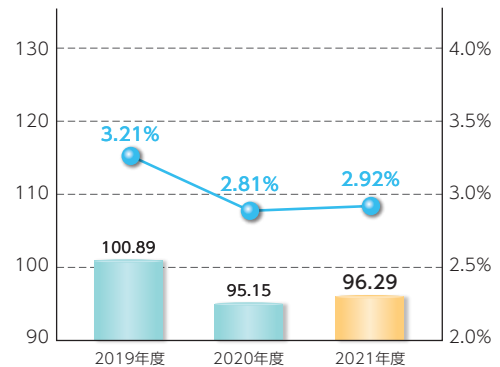
2.92%

不良債権残高

96億29百万円

不良債権比率・不良債権残高の推移

(単位:億円・%)



信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2020年度	3,680	3,680	1,424	2,255	100	100
	2021年度	3,459	3,459	1,496	1,962	100	100
危険債権	2020年度	5,812	4,671	2,252	2,419	80.37	67.96
	2021年度	6,169	5,331	2,594	2,736	86.42	76.56
要管理債権	2020年度	22	18	16	2	80.65	32.24
	2021年度	0	0	0	0	7.99	7.99
三月以上延滞債権	2020年度	21	18	16	2	86.93	43.14
	2021年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2020年度	1	0	0	0	9.86	9.86
	2021年度	0	0	0	0	7.99	7.99
小計(A)	2020年度	9,515	8,370	3,693	4,677	87.97	80.33
	2021年度	9,629	8,790	4,091	4,698	91.29	84.85
正常債権(B)	2020年度	328,016					
	2021年度	319,472					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	337,532					
	2021年度	329,101					

(注)1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

リスク管理態勢

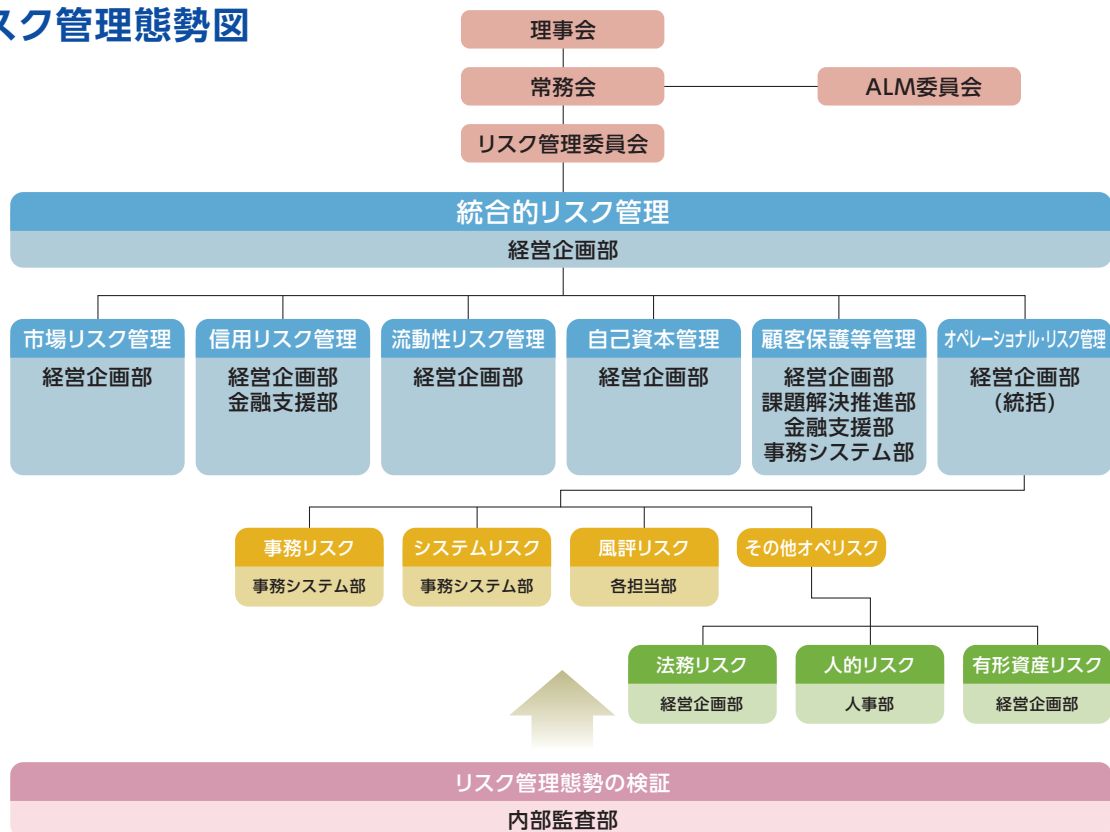
リスク管理態勢について

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しております。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、適時見直すことによりリスク管理態勢の充実を図っております。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっております。

●リスク管理態勢図



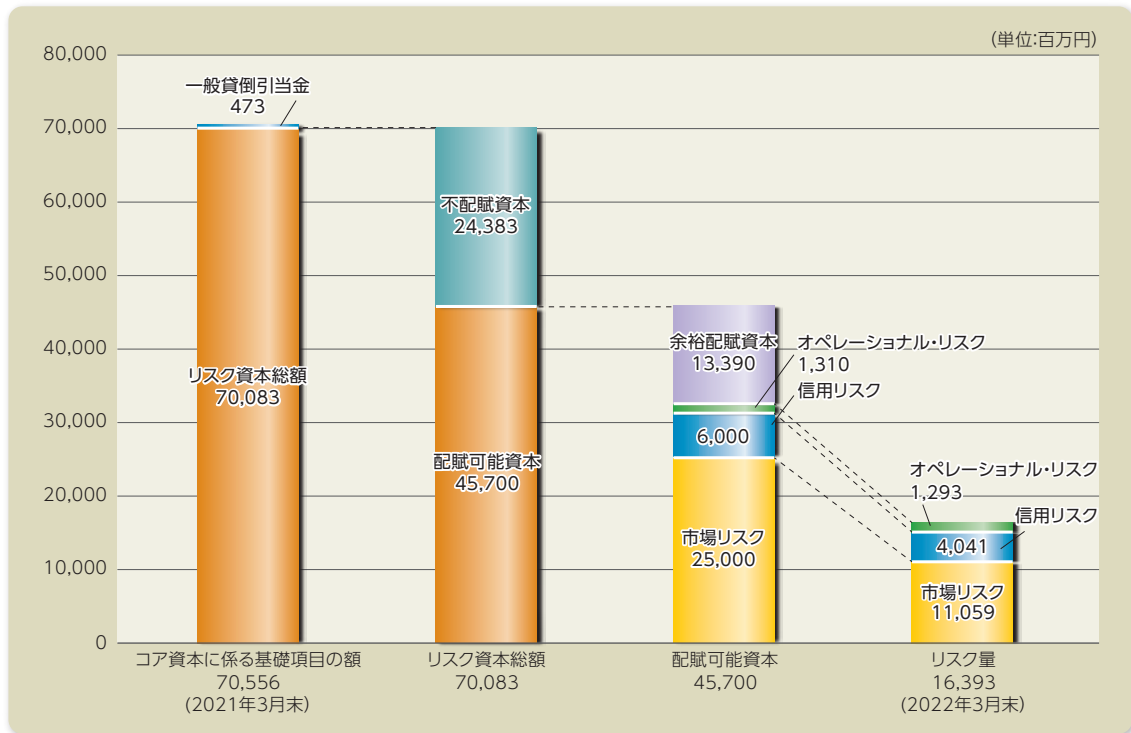
●リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しております。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナル・リスク」としております。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っております。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、審査部門による厳正な審査を行う一方、資産査定部門による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めております。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しております。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しております。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しております。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しております。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めております。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実に努めております。
オペレーショナル・リスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しております。

統合的なリスク量に関する事項

当金庫では、自己資本の十分性を検証することを目的として、リスク資本配賦を行っております。

業務から生じるリスクの顕在化に対する備えである自己資本を、リスク・カテゴリー毎に配賦し、リスク量のモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しております。



- 2021年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額を基準として、2021年度の配賦額を決定しております。
なお、2022年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額は71,614百万円となっております。
- リスク資本配賦上の自己資本額(リスク資本総額)は、コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金を除いた額としております。
- すべてのリスクが顕在化した場合でも業務を継続するための備えとして、自己資本比率の6%相当額、自己資本比率算出上のコア資本に係る調整項目および繰延税金資産の合計額を不配賦資本としております。
- 配賦可能資本は、業務を継続しながら損失を吸収し得る安定的な資本として、リスク資本総額から不配賦資本を差し引いた額としております。
- 計測不可能なリスク、計測対象外のリスク、および想定外のリスクに対する備え、並びに新たな戦略展開のための原資として、配賦可能資本から各配賦額を差し引いた額を余裕配賦資本としております。
- リスク量は、以下の方法により算出しております。

【市場リスク】

市場リスクには銀行勘定の金利リスクと価格変動リスクがあり、相関関係を考慮して算出しております。

①銀行勘定の金利リスク

預金、貸出金、預け金および有価証券等の資産と負債において金利変動により発生する予想損失額を統計的手法により算出しております。

②価格変動リスク

有価証券等の市場運用における価格変動リスクであり、為替・株式市場の変動等による予想損失額を統計的手法により算出しております。

観測期間1年、信頼区間99%、保有期間1年のVaRによる算出を採用しております。

【信用リスク】

貸出における倒産確率の高低と非保全金額の大小を反映させた統計的手法により算出しております。

【オペレーショナル・リスク】

1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値としております。

お客さま保護等管理態勢

●顧客保護等管理方針

当金庫は「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの保護を重視する取り組みを進めております。

1. お客さまとの取引に際しては、法令等に従い金融商品の説明および情報提供を適切に実施します。
2. お客さまからの相談・苦情等には適切に対応します。
3. お客さまに関する情報については、法令等に従い適切に取得し安全に管理します。
4. 外部委託先の顧客情報等管理の適切性確保に努めます。
5. 利益相反管理方針に基づき、顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を適切に行います。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を本支店または課題解決推進部お客さま相談室(以下「お客さま相談室」という。)で受け付けております。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」(以下「しんきん相談所」という。)など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくはお客さま相談室へご相談ください。

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161 FAX：0166-25-8584 eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp

受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談、eメール

北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)

住 所：〒060-0005

札幌市中央区北5条西5-2-5

電話番号：011-221-3273

受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号：03-3517-5825

受付日時：9:00～17:00(信用金庫営業日)

受付媒体：電話、手紙、面談

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談室またはしんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会の紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話 番 号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、前記「東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫お客さま相談室」にお尋ねください。

●利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」という。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネスサービス（以下「当金庫等」という。）が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

●金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘はおこないません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見や気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

●お客さまの資産形成・資産運用に関する基本方針

旭川信用金庫は当金庫の経営理念・経営姿勢に基づき、お客さまの資産形成・資産運用に関する業務において真にお客さまの立場に立った業務運営を徹底するため、以下の方針を制定しました。

当金庫役職員は当金庫の企業文化であるホスピタリティ精神のもと、本方針に則り、お客さま本位の業務運営を実践します。

また、取り組み状況については定期的に確認・公表し、方針自体も適宜見直しを行います。

※当庫は平成29年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に示されたすべての原則について採択いたします。

1. お客さま本位のコンサルティング
 - (1) ご提案に際しては、お客さまの最善の利益を意識し、お取引の経験や知識、ご資産の状況、お取引の目的、およびリスクに関する考え方等を踏まえ、安定的な資産形成・資産運用のための最適なお提案を行います。
 - (2) ご投資後も、投資環境の変化やお客さまのニーズの変化等に応じ、必要な情報のご提供やコンサルティングを行います。
 - (3) お客さまのさまざまな資産形成・資産運用ニーズ等にお応えできるように、厳選した商品をラインナップします。
2. お客さまにご提供する情報の充実とわかりやすい説明
 - (1) 各商品の特性や仕組みについて、わかりやすい表現で、お客さまの立場に立った丁寧な説明を行います。
 - (2) お客さまにご負担いただく手数料について、より透明性を高め、より明確な説明を行います。
 - (3) お客さまのご意向に沿った同種の取扱商品が複数ある場合は、運用実績や手数料等の比較を行い、適切にご検討、ご判断いただける情報の提供を行います。
3. お客さま本位の業務運営を実践するための態勢
 - (1) お客さま本位の業務運営を確固たるものとするため、当金庫が企業文化として育んできたホスピタリティ精神をさらに高めます。
 - (2) 各種の研修等を通じ、職員のスキルアップを図ります。
 - (3) お客さまの多様なニーズやご意向を踏まえたコンサルティングを実現するために、コンサルティング等の取組状況を業績評価等に反映させる仕組みを構築します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ（顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等）
- (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号（運転免許証番号、パスポート番号、個人番号等）

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等取得することはありません。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客さまの個人情報は、

- ① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤ その他一般に公開されている情報

等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示・提供することはありません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（業務内容）

- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ② 公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③ その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）

（利用目的）

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づく本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため（お取引解約・終了後に行うものも含みます）
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）

① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求（第三者提供記録の開示も含みます。）があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客さまからの個人情報等の利用目的の通知ならびに個人情報等の開示および第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等に定めておりましたが、主な内容は以下のとおりです。

- (1) 個人データの適正な取り扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記8.の相談窓口にて、個人データの取り扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2) 取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3) 個人データの取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
- (4) 個人データの取り扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5) 個人データを取り扱う区域において、職員の入室管理および持ち込み機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
- (6) アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

勤怠系・情報系システムの運用・保守に関わる業務

出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務

ATM機器の障害対応に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等を明示し、原則として書面（電磁的記録を含みます）にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取り扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、(1) 提供する第三者が所在する外国の名称、(2) 当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、(3) 提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※ 同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨およびその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨およびその理由等について情報提供します。

事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記(1)、(2)の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記(3)の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申出ください（ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます）。

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫相談窓口までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客さま相談室

住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目

電話番号：0166-26-1161

F A X：0166-25-8584

Eメール：ask311@asahikawa-shinkin.co.jp

コンプライアンス態勢

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえております。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しております。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各本店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っております。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っております。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しております。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「有限責任あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しております。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めております。

また、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じております。

法令等遵守方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であるととらえ、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
4. 法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
5. 経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
6. 問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
7. お客さま情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
8. 物品・サービスの購入、システムの発注等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
9. 行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
11. 日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
3. 反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

営業地区・店舗・ATMコーナー

営業地区 (18市16町1村)

上川地区 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・美瑛町・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村

空知地区 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町

石狩地区 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市

後志地区 小樽市

日高地区 日高町

(2022年5月末現在)

店 舗

店 名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市内(25店) (0166)			
本 店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
銀 座 支 店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北 星 支 店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神 楽 支 店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽特別出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神楽支店南出張所	旭川市神楽岡14条3丁目	65-2231	◎
東 支 店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
末 広 支 店	旭川市末広1条1丁目	51-4186	◎
末広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新 旭 川 支 店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西 支 店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東 旭 川 支 店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊 岡 支 店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永 山 支 店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近 文 支 店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
神 居 支 店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東 光 支 店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あ た ご 支 店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流通団地支店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑 が 丘 支 店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠 和 支 店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東 光 東 支 店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
末 広 北 支 店	旭川市末広4条4丁目	51-3411	◎
永 山 南 支 店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店 名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
旭川市近郊(5店)			
比 布 支 店	上川郡比布町西町2丁目	0166-85-2323	
愛 別 支 店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上 川 支 店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当 麻 支 店	上川郡当麻町3条東3丁目	0166-84-2322	
美 瑛 支 店	上川郡美瑛町本町1丁目	0166-92-2141	◎
札幌市内(5店) (011)			
札 幌 支 店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平 岸 支 店	札幌市豊平区平岸3条12丁目	824-3201	
東 北 通 支 店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄 町 支 店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴 似 支 店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	
富良野市・近郊(5店) (0167)			
富 良 野 支 店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上 富 良 野 支 店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中 富 良 野 支 店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

(注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。

旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

ATM(平日・土曜日・日曜日・祝日 稼働)

名 称	住 所
イオンモール旭川駅前	旭川市宮下通7丁目
本店駅前出張所	旭川市1条通9丁目
フィール旭川	旭川市1条通8丁目
J R 旭 川 駅 店	旭川市宮下通8丁目
メガセントラル旭川店	旭川市6条通14丁目
ザ・ビッグ宮前通店	旭川市宮前1条3丁目
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目
スーパーアークス パルプラウン	旭川市パルプラウン1条2丁目 共
MEGAドン・キホーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目
旭 町 出 張 所	旭川市旭町1条11丁目
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目
ウェスタン川端店	旭川市川端町7条10丁目
コープさっぽろツインハーブ店	旭川市旭神3条5丁目
スーパーアークス東光	旭川市東光10条7丁目
ザ・ビッグ緑が丘店	旭川市緑が丘東3条1丁目
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひびり野南1条5丁目
札 幌 駅 パ セ オ	パセオ EAST 1F 共
地 下 鉄 大 通 駅	地下鉄南北線北側改札口 共
若 葉 出 張 所	富良野市若葉町12番5号
フラノマルシェ出張所	富良野市幸町13番1号 共

ATM(平日稼働)

名 称	住 所
旭 川 市 役 所	旭川市6条通9丁目
陸上自衛隊旭川駐屯地(南側)	旭川市春光町
陸上自衛隊旭川駐屯地(北側) 共	旭川市春光町
市立旭川病院 共	旭川市金星町1丁目
旭 川 医 大 出 張 所	旭川市緑が丘東2条1丁目
富 良 野 市 役 所	富良野市弥生町1番1号
自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目
山 部 出 張 所	富良野市山部中町1番15号

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。

